

令和元年度 第3回萩市地域公共交通会議 議事要旨

日 時：令和2年2月14日（金）14：30～16：00

場 所：萩市役所 大会議室

1. 開会

【事務局】

ただ今より、第3回萩市地域公共交通会議を開催する。

委員26名のうち、代理出席も含め26名の委員に出席していただき、会議の成立要件を満たしていることを報告する。

また、会議は公開とし、議事録等についてもHP等で公開とさせていただくので、ご了承をお願いします。

2. 会長あいさつ

【会 長】

委員各位におかれては、お忙しい中、本日の会議にご出席いただきお礼申し上げます。本日が令和元年度第3回目の交通会議となる。

これまでの委員皆様のご尽力により、お手元に配布している計画・概要版を12月に策定することができた。御礼申し上げます。

現在、国においては、地域の移動手段の確保・充実のため、地方公共団体主導で公共交通サービスを改善し、地域の輸送資源を総動員する取組を推進することを目的とした「持続可能な運送サービスの提供の確保に資する取組を推進するための地域公共交通の活性化及び再生に関する法律等の一部を改正する法律案」が、2月7日に閣議決定されたところである。

この法改正の背景として、地方部を中心とした人口減少の本格化、運転者不足の深刻化等に伴って、公共交通サービスの維持・確保が厳しさを増していることや、高齢者の運転免許の返納が年々増加する等の課題があり、地域の暮らしと産業を支える移動手段を確保することがますます重要となっている。

今回の交通会議では、法改正の背景と同様に、運転士不足による路線の廃止や減便という重要な議題となっている。運転士不足、また利用者の減少という非常に困難な状況ではあるが、何とかこれを代替する交通手段を確保しようと、また、計画に基づき令和2年度に様々な取組を実施しようと考えておりますので、是非、委員には活発なご議論をいただきたいと思っている。

引き続き、委員皆様のご協力をお願いします。

3. 議事

【会長】

本日の議事は4件である。

議事(1)、(2)、(3)については関連事項のため、あわせて説明をお願いします。

議事(1) 須佐・田万川循環線の廃止について

(2) 吉部～御舟子線の減便及び一部区間の廃止について

(3) 萩バスセンター～若宮神社線の廃止について

【事務局】

資料1に基づき説明。

【会長】

ただいま、事務局から議事(1)、(2)、(3)について説明があったが、議題に係る防長交通株式会社から補足説明があればお願いします。

【防長交通 斎田委員代理 藤崎】

議事の路線バス廃止については、前回の交通会議で、斎田の方からも話をさせていただいているが、当社の乗務員不足により、今後においても継続していくことは困難であると判断したところであり、どうかご理解をいただきたい。

【会長】

ただいま、防長交通株式会社から補足説明もいただいた。

本議事3件について、まとめて意見をいただきたい。

【山口運輸支局 秋本委員】

路線バスの廃止に伴い、代替交通を行う計画となっているが、運賃については、どのようなになっているのか？

【事務局】

須佐・田万川循環線に係る田万川、須佐地域と吉部～御舟子線に係るむつみ地域については、市が10人乗りのバス(生活バス)を運行するが、有償運送の手続き等が整うまでは無償運送とする。

萩バスセンター～若宮神社線に係る木間地区・山田地区については、市内タクシー事業者による乗合タクシーで代替交通を行い、これは有償運送とする。

【山口運輸支局 秋本委員】

乗合タクシーの運行を4月1日から開始するのであれば、運行手続きが必要となる。また、運賃については協議運賃となるが、運賃は今回の議事ではないのか？

【事務局】

乗合タクシーについては、運賃の内容を含め、現在、地元との協議も同時進行している状況であることから、後日、各委員に文書協議でお願いしたい。

【むつみ地域住民代表 大田委員】

この度の路線バス廃止に伴い、11月に地元説明会を開催されている。

むつみ地域での説明では、朝と夕方は防長交通がバスを運行すると聞いたが、この対応が変わったのか？

【事務局】

11月の説明会時点では、防長交通と協議し、朝と夕方は継続運行することで説明しており、これは本日の資料で示している内容と同じである。

このバスの運行とは別に、市が朝・昼・夕方に生活バスを無料で運行する。

【石見交通 渡辺委員】

資料に記載されている生活バスが運行する路線は、当社の路線と一部重複している。無償運送では、バス停への駐停車は禁止である。

【事務局】

資料では、現在のバス停留所を停留箇所として記載しているが、具体的な停留箇所については調整を行うよう考えている。

【山口大学 榊原副会長】

今回の議事の承認事項は路線バスの廃止か？

【事務局】

路線バスの廃止について承認をいただきたいと考えている。

【山口大学 榊原副会長】

廃止代替を萩市が行うとしても利害の発生はある。

当会議は法定会議であり、慎重な議論が必要。

【事務局】

議事内容が明確に示されていないところもあり大変申し訳ない。

今回の議事は路線バスの廃止についてであり、路線バス廃止後の代替交通手段について、協議が必要な事項は文書協議としてお願いしたい。

【山口運輸支局 秋本委員】

乗合タクシーの運行主体は、現在、乗合タクシー事業を行っている事業者ということか？

タクシー事業を行っていない事業者が行うのであれば、手続き等が必要で4月1日から運行を行うことは難しい。

【事務局】

予定しているところは、現在、乗合タクシー事業を行っている事業者。

【須佐地域住民代表 石田委員】

須佐地域の生活バスについて、廃止される現在の路線バスは、地元のスポーツ少年団が練習会場に行く際に数人が利用している。

生活バスは10人乗りとのことだが、定員以上の利用者がいた場合の対応は？

【事務局】

現在、スポーツ少年団での利用が10人程度の利用である。

このため、定員以上の利用の場合、保護者にも協力していただくよう相談もしている。

【山口県交通政策課 末富委員】

路線バスの廃止と代替交通について、地元は概ね了承されているか？

生活バスの車両は市の所有の車両か？

【事務局】

1 1月に路線バスの廃止と市の対応方針について、関係地域で説明会を開催し、一定の理解はいただいたが、様々な意見もあったため、これらの意見を踏まえて代替交通案を市で計画し、この計画を今回の資料でお示ししている。

また、この計画については、2月中に地元説明会で周知する。

なお、生活バスの運行については、運転を地元事業者へ委託し、運行車両は市の所有車両を委託事業者へ貸与する。

【むつみ地域住民代表 大田委員】

1 1月に開催した説明会には何人参加されているか？

むつみ地域の説明会に出席したが、10人程度しか参加されていなかったと思うが、この状況で理解を得たと言い難いと感じる。それと同時に、地域の方々は感心が薄いと感じた。

身近な問題として、地域の方々に知っていただきたいという思いがある。

【山口大学 榊原副会長】

路線廃止の場合は届出か？

【山口運輸支局 秋本委員】

路線の廃止は届出の手続きとなり、6カ月前に届け出るか、利用者の利便を阻害しないと交通会議で承認を得た場合は30日前の届出で足りる。

【山口大学 榊原副会長】

この度の場合、交通会議の承認がなければ路線は廃止されない。

また、承認は、利用される地域の方の合意形成がされている前提となるが、事務局は、今の状況をどの様に捉えているか？

【事務局】

この度の路線の廃止に伴い、各地域へ意見を伺い、乗合タクシーと市直営バスの運行による代替交通を行うことで一定の理解を得ていると考えている。

2月に最終的な代替交通の手法を各地域に説明を行う。

【山口県バス協会 藤原委員】

乗合タクシーは交通事業者が主体であることから、実施は可能と考えるが、市直営のバスは無償運行であるため、運行する路線上のバス停を使うことはできないと考える。

【山口運輸支局 秋本委員】

法律の定めるところにより、石見交通が運行する路線のバス停を使うことは難しい。また、競合も考えられるため、事業者と協議を行う必要があると考える。

【会長】

それぞれ意見をいただいているが、運行会社の状況を踏まえると路線の廃止と、それに伴う代替交通手段は避けられないと考える。

代替交通手段については協議すべき内容もあるが、地域に必要な交通に穴を空ける

わけにもいかない。

代替交通については、別途、文書協議も行うことを前提に議事（１）、（２）、（３）の路線バスの廃止について採決を行いたい。

議事（１）について承認される方は挙手をお願いします。

－全員挙手－

【会長】

議事（２）について承認される方は挙手をお願いします。

－全員挙手－

【会長】

議事（３）について承認される方は挙手をお願いします。

－全員挙手－

【会長】

議事（１）、（２）、（３）は承認とする。

【会長】

続いて、議事（４）について説明をお願いします。

議事（４）形成計画に位置付けられた事業の実施について

【事務局】

資料２に基づき説明。

【会長】

議事（４）について、意見があればお願いします。

【むつみ地域住民代表 大田委員】

地域にある農業協同組合の店舗が撤退する話を聞いている。

今後は、通院のみならず、買物支援も考えていく必要がある。

【山口県バス協会 藤原委員】

移住・定住者向けの萩暮らし応援サイト等の活用とあるが、これは運転士の確保対策の取り組みとしてあるのか？また、就職説明会も同様の考えか？

それから、オープンデータ化による経路検索サービスとの連動について、もう少し説明をお願いしたい。

また、ＩＣカードの導入支援とは具体的に何か？

【事務局】

運転士の確保対策については、田舎暮らし施策と就業施策をリンクさせるため、サイトの活用を進めたいと考えている。

オープンデータ化については、Googleなどで経路検索が広く活用できるようオープンデータ化を進めたいと考えている。

ＩＣカードの導入支援については、来年度、中国ＪＲバスがシステムを導入されるため、この導入経費の一部支援を行うもの。

【中国ＪＲバス 河内委員】

ＩＣカードの導入に向けて準備を進めているところ。

資料中、当社のバス画像が使用されているが、著作権も関係するので、他には出さないようお願いしたい。

【会長】

来年度施策の他に、国の方の法改正等について、山口運輸支局 秋本委員から説明をいただきたい。

【山口運輸支局 秋本委員】

地域再生法が2月7日に閣議決定された。施行が令和2年度の秋頃と思われる。改正法の中では、地域交通計画（仮称）の策定が各自治体の努力義務になる。萩市の場合、昨年12月に地域公共交通網形成計画を策定したが、法改正により、これが直ちに効力を失うものではないが、変更が必要な場合、法に基づき変更を行うこととなる。

【萩地域住民代表 稲原委員】

資料に（案）とあるが、これは（案）のままか？

【事務局】

来年度施策については、萩市の予算に関係するため、萩市議会で予算の承認が必要となる。このため、議事としては、来年度施策への理解をいただくもの。

【会長】

その他、意見があればお願いします。

【山口大学 榊原副会長】

本日の議事（1）、（2）、（3）の件であるが、路線廃止の代替手段について、今後、実行される状況については理解した。

この度の路線廃止については、運行事業者の状況によるものであるが、事業者の状況と路線廃止は別として理解しなければならない。

当会議は、法定会議であるとともに、公共交通に係る関係者が集い協調して進めるものであることを留意していただきたい。

【会長】

その他、意見がなければ、本日の議事を終了する。

4. 閉会

【事務局】

以上で令和元年度第3回萩市地域公共交通会議を終了する。

以上